家電リサイクル法 対象機器の処理

エプラン、テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家 電リサイクル法の対象機器のため、市では回収・処理で きません。リサイクル料金等を負担して、次のいずれか の方法で処理してください。



①製品を買い換える場合 または製品を処分する場 合で購入店がわかるとき

家電小売店

リサイクル料金と収集

指定引取場所

郵便局 ②製品を処分する場合 リサイクル料金 で購入店がわからない を支払う。 または遠方にあるとき

(市許可業者) 収集運搬料金を支払う。

メーカーごとの指定引取 場所(各メーカーに照会) へ自分で運ぶ。

ど)を選択することです。

これは、 もの

『グリ

ン購入法』という法律

環境に与える影響の

小さい

イクル製品や省エネ型製品な

主なメーカーのリサイクル料金

努めることを求めており、

いろんな人がそれぞれ

立場から、グリ

ン購入を進めることが期待されています

づけるとともに、 に基づいています。

地方公共団体や事業者・

国民にもグリ

この法律は、

国等の機関にグリ

ン購入を義務

対象機器	リサイクル料金(税込)
エアコン	2,625 円
● テレビ(ブラウン管式、	、液晶式、プラズマ式)
画面サイズ 16 型以上	2,835 円
画面サイズ 15 型以下	1,785 円

対象機器 リサイクル料金(税込) 冷蔵庫・冷凍庫 容積 171 リットル以上 4,830円 容積 170 リットル以 3.780 円 洗濯機·衣類乾燥機 2,520 円

*収集運搬業者の照会は環境衛生課へお問い合わせください。

問合せ 環境衛生課 ☎ 055-949-6805



購入するよう努めています。

人ひとりが『グリ

ーン購入』

を心

製品を提供する企業を環境配慮に導き、 ことに繋がる取り組みです。 企業、 市場を変え、

公共交通機関を利用する、 行政など誰でも取り組めます 社会を変える レジ袋や

過剰包装を断ることなども含め、 作業服等の購入は、 ろから取り組むことができます。 の生活や事業活動の中で、 文具類やト 積極的にグリー 身近なとこ 毎日

ない。とい生活きく

グリーン購入

問合せ環境衛生課 **2** 055-949-6805

たりするときに、買ったりサービス 格だけでなく、 性を十分に考え、 ことがあります ーン購入って何? う言 IJ 葉を聞 ン購入』 スを利用し できるだけ その必要 品質や価 た

気をつけて!! あなたを想う 人がいる 渡邊すず(韮山小)

飛び出るな 気をつけて渡る 横断歩道 鈴木勇斗(大仁小)

広がって よそ見歩きは 事故のもと 森川奈々瀬(長岡南小)

広報8月号に掲載された交通安全標語優秀作品の作者 のお名前に間違いがありました。

(誤)松本美優(韮山小)→(正)松本実優(韮山小) 訂正し、お詫びいたします。

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)~30日(金)の10日間

点項目は、夏の交通安全県民運動に引き続き、 高齢者ドライバーへの安全運転の啓発』です。 市内では、4月以降、交通死亡事故が4件発生して

います。交通事故は決して他人事で はありません。日ごろから余裕を もった運転をこころがけましょう。





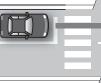
市内で発生した交通死亡事故について、現場の状況を検証して 事地面深によっぱい

ファイル① 『自動車同士の出会い頭事故』

5月上旬・市内某所

一時停止した普通貨物自動車が交差点を右 折する際、左側から走行してきた普通自動車と衝突。

- 信号機のない変則交差点
- ・交差点内に黄色のセンターラインが ひかれ、左右道路が優先となっている



事故の類型

車両相互

(出会頭)



・狭い道路側には 一時停止標識あり

・一時停止地点から の見通しは良い

事故防止のポイント 狭い道路から優先道路上へ進 出する際は、十分に安全確認しましょう。



のみです

誰でも作品を褒められるのはうれしいこと・・ でも、もしかしたら悪質業者かもしれません!

出展料○万円になりますー ぜひ展覧会にご出展くださ 者等に対し、 評論家も絶賛しています たが !」「審査はなく、 絵画を趣味にする高齢 突然電話をかけてき 上げたことがありま 「先生の作品は 特別の 月号)、 を取

場合は早めに消費生活相談窓 口などに相談してくださ れるのはうれしいこと。ただ もあるようです も執拗に勧誘を続けるケー が見受けられます。 誰でも自分の作品を褒めら このような商法があるこ し被害に遭っ 冷静な対応が

の金銭を得ようとする商法 消費者が断っ

司法書士 山田茂樹

画

()

ほめ

あ

げ

商法

消費生活相談 9/5・12・20・26 の各 9:00 ~ 15:00 (電話相談可) 問合せ 観光商工課 ☎ 055-948-1480

2011.9.1 いずのくに

2011.9.1 いずのくに

会づくりにつながります。

温暖化などを防ぎ、

それを持続す

る社

がけ、

社会に輪を広げることは、